

## Space

地域交流  
スペース

施設1階に多目的ホールを設置しております。  
地域の方々のイベントや会議等のために  
開放いたしますので、ご活用下さい。

Map

地図



## Info

《お気軽にご相談下さい》

お問い合わせ  
お申込み

〒900-0037 沖縄県那覇市辻2-27-1  
社会福祉法人 麗峰会 特別養護老人ホーム つじまち

TEL : 098-866-7200 FAX : 098-866-7203

社会福祉法人 麗峰会

特別養護老人ホーム いえしま

ショートステイ・デイサービス・グループホーム・ケアプラン作成・  
介護予防事業・配食サービス・伊江村在宅介護支援センター等

〒905-0502 沖縄県国頭村伊江村字東江前 2303-1  
TEL : 0980-49-5502 FAX : 0980-49-5504



社会福祉法人 麗峰会  
特別養護老人ホーム

つじまち



いきいきと、自分らしく笑顔あふれる毎日を送ってほしい

家族や、周りの人たちにも幸せでいてほしい

だから・・・ 私たちは、「愛・真心・誠意」でご支援いたします。

社会福祉法人 麗峰会

完全個室

Private

特別養護老人ホーム 70名  
短期入所生活介護 (ショートステイ) 10名

居室は皆様の大切な生活の場…

10名を1つの生活単位として、家庭的な雰囲気のもと、自分らしさをそのままに、これまでの家庭生活に沿った暮らしを続けていただけるよう、ご利用者の心身の状況に応じた個別ケアに努めてまいります。



お食事



ご利用者それぞれの身体状況や生活リズムに合わせたお食事を、四季折々の食材を用いてご提供します

トイレ・ご入浴



安全にご利用いただける、手すりなどの設備やリフト付きシャワーキャリー、特殊浴槽など、様々な設備があります

ターミナルケア



『最期まで自分らしく、住み慣れた場所で生きる』というお気持ちを大切に、ご希望者にはご家族や嘱託医との連携により、看取り介護（ターミナルケア）を実践します

「自分らしく」を支えるために



・ご本人やご家族との「きめ細やかな」話し合い  
・ご本人の意思や気持ちへの「思いやり」  
・ご安心いただける「馴染み」の関係を心がけます

細やかなサービス

Day services

通所介護（デイサービス）



外出気分でお越し下さい。お一人おひとりの身体状況等に合わせた食事や入浴、各種レクリエーション活動や行事、各種機器等による機能訓練、認知症のサポートなど、ご希望に応じたサービスをご提供いたします。

健康管理

体温・脈拍・血圧の測定、健康状態の把握・管理、ご家族と連携した心身状況のサポート

機能訓練

一人一人のニーズに合わせて作られた個別のプログラムを実施。

ご送迎

一般車両・特殊車両をご用意  
車椅子やストレッチャーのままでもご乗車可能

お食事・ご入浴

併設の入居施設と同様に、それぞれの方に合わせたサービスをご提供。



ご利用基準

＜介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）＞

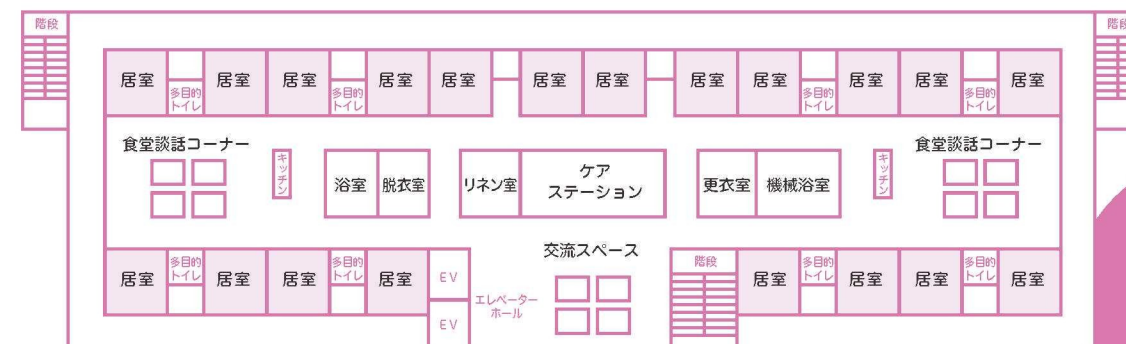
- ①原則として、要介護認定で要介護 3～5 の認定を受けている方
- ②専門的な医療行為や病院への入院が必要のない方（詳しくはご確認下さい）

＜短期入所生活介護（ショートステイ）・通所介護（デイサービス）＞

- ①要介護認定で要支援 1・2 及び要介護 1～5 の認定を受けている方
- ②専門的な医療行為や病院への入院が必要のない方（詳しくはご確認下さい）

※短期入所生活介護又は通所介護をご利用される場合は、原則としてご利用前に、担当されている居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネージャー）にサービスご利用の計画をたてていただく必要がございます。（緊急時は除く）

ご利用料金その他、詳しくはお問い合わせ下さい



居室ユニット平面図  
(1フロア2ユニット)

笑顔のお手伝い

Care support office

居宅介護支援事業所

住み慣れた環境で毎日を笑顔でいられるようお手伝いいたします。専属の介護支援専門員（ケアマネージャー）がご相談に応じ、よりよい在宅生活が続けられるようお手伝いいたします。要介護認定を受けていない方もお気軽にご相談下さい。ご相談に関する費用は一切かかりません。また、介護保険制度以外の各種サービスのご相談・ご紹介も可能です。

①相談援助サービス

お電話やご訪問等での介護保険サービス等のご相談

②要介護認定の申請

ご本人・ご家族の意向を踏まえ、要介護認定の申請に必要な援助

③ケアプランの作成

ご本人の意向を確認し、自立した日常生活を営めるよう、介護保険サービス利用に必要なケアプランの作成

④在宅サービス事業者の調整

ケアプランの目標に沿って、サービスが適切に提供されるように事業者との連絡調整

⑤モニタリング

月に一度以上ご自宅を訪問し、ご本人との合意に基づき、必要に応じてケアプランの変更する等の調整

⑥介護保険施設等の紹介

ご自宅での生活が困難・介護保険施設等への入居などを希望される場合